

米子市水道局職員の給与等について

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 25年度	2,695,634	485,372	644,378	23.9	25.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費54,227千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成 25年度	112	424,229	55,149	165,000	644,378	6,238	6,123

(注) 1 職員手当には、退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成21年4月1日から、平成25年6月30日まで3～6%、平成25年7月1日から平成26年3月31日まで1～8%の給与減額措置を職務の級に応じて実施している。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均 年 齢	基本給	平均月収額
米子市水道局	43.8 歳	372,901 円	519,795 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 1 平均月収額は、平成25年度の職員1人当たりの平均年収額を基に算出したもので、期末・勤勉手当等を含む。

2 基本給は、給料及び扶養手当の合算額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

米 子 市 水 道 局		一 般 行 政 職	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		1人当たり平均支給額(平成25年度)	
1,601 千円		1,500 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・職務の級による加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

米子市水道局			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	26,161 千円	1人当たり平均支給額	12,771 千円	31,716 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)	1,788 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	44,721 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	35.7 %			
手当の種類(手当数)	3 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
水源勤務職員手当	浄水課職員	高圧電動機運転作業 及び塩素取扱作業	1,103 千円	日額200円
停水処分業務従事手当	営業課収納係	停水処分業務	522 千円	1件1人につき500円
劇薬取扱手当	水質管理課職員	水質検査業務	163 千円	日額150円

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	14,142 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	126 千円
支給実績(平成24年度決算)	13,992 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	148 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異な る内容	支給実績 (平成25年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 月額13,000円 ・扶養親族1人目 配偶者ありの場合 月額6,500円 配偶者なしの場合 月額11,000円 ・扶養親族2人目以降 月額6,500円 ・16歳～22歳の子の加算額 月額5,000円 	同じ		千円 19,526	円 247,159
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の額に応じ月額最高27,000円まで 	同じ		4,347	310,500
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等利用者 運賃等の額に応じ、月額最高55,000円まで ・自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額2,200円～40,000円 	同じ		4,657	49,548
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長級以上の職員に対し、役職に応じて47,800円から75,200円を支給 (20%の減額措置後) 	同じ		6,586	598,691
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・午後10時から翌日の午前5時までの間の勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25 	同じ		7,689	384,470
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・宿日直勤務 1回につき4,200円 	同じ		0	0
管理職員 特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長級以上の職員が必要により、週休日又は休日等に勤務したとき。 1回につき5,000円～8,000円を支給 	同じ		99	9,000
単身赴任手当	<ul style="list-style-type: none"> ・公署を異にする異動に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給する。 月額23,000円+距離に応じた加算額 	同じ		0	0